

考えよう／

# 男女のパートナーシップ

6月23日から29日は男女共同参画週間

話そう、  
働こう、  
育てよう。  
いっしょに。

平成22年度  
男女共同参画週間  
6/23(水)～29(火)



一人ひとりの個性や能力を認め合い、尊重しあう「男女共同参画社会」の実現をめざして、男女が対等な立場でお互いの考えを出し合い、ともに職場や地域、家庭などのあらゆる分野を担っていくことが大切です。

6月23日から29日までは男女共同参画週間です。この週間を機会に、私たちのまわりのパートナーシップについて考え、誰もが「自分らしく」いきいきと暮らすことができる社会を築きましょう。

もしも、夫婦・家族関係、地域や職場での人間関係など暮らしの中で悩みごとがありましたら「男女悩みごと相談窓口」をご利用ください。専任の女性相談員が相談をお受けしています。開設時間等は、19ページの「相談コーナー」一覧をご参照ください。

問い合わせ 人権推進課 人権政策係  
☎ 65-0695 ☎ 63-4582

全国一斉

## 「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・体罰・不登校・虐待など、子どもの人権にかかわる問題について人権擁護委員が相談に応じます。

問い合わせ 大津地方事務局 人権擁護課  
☎ 077-522-4673 ☎ 077-522-5317

期間 6月28日(月)～7月4日(日)  
時間 8:30～19:00(土日は10:00～17:00)  
電話番号 (フリーダイヤル)0120-007-110

## 食中毒にご注意を

夏の暑い時期には、食中毒を起こす細菌が増えやすくなり、食中毒が多発します。食中毒を起こす食べ物は色や臭いで見分けることができませんので、次のことに充分気をつけて、食中毒を予防しましょう。

- 1 食品を取り扱うときは、手をよく洗いましょう。
- 2 まな板、ふきんなどは熱湯や漂白剤で殺菌しましょう。
- 3 出来るだけ早く調理し、調理後は早く食べましょう。
- 4 食品は放置しないで冷蔵庫に入れましょう。
- 5 生ものは出来るだけ避け、加熱する食品は中心部まで十分に熱がとおるように調理しましょう。
- 6 少しでもおかしいと思ったら食べるのをやめましょう。

1期 ● 3歳～7歳6か月未満  
2期 ● 小学4年生

予防接種法に基づく対象者

日本脳炎は蚊が媒介して人に感染します(人から人への感染はありません)。国内での発症は年間数名ですが、大部分は西日本など暖かい地方です。蚊が発生する夏から秋には、刺されないように注意することが大切です。

3歳児に予防接種を勧奨

日本脳炎を予防しましょう

3歳～7歳6か月未満のお子さん

3歳児には通知・案内します。1期対象年齢内であれば、3歳児以外も接種は可能です。(予診票は保健センター・保健介護課でお渡ししています)希望者は健診・予防接種カレンダーで医療機関を確認の上、接種してください。

7歳6か月以上で日本脳炎1期・2期を完了していないお子さん

現在は市の予防接種を受けることができます。国で検討中ですので、方針が決まり次第お知らせします。

問い合わせ  
保健介護課 健康支援係  
☎ 65-0703 ☎ 63-4085